

としま MONO づくりメッセ企画・運営委託事業者 募集要項

としま MONO づくりメッセ企画・運営業務の委託に関する契約を締結する事業者を、下記のとおり募集する。

記

1.目的

としま MONO づくりメッセ実行委員会では、としま MONO づくりメッセの企画・運営について、豊島区とその周辺地域の企業の優れた製品・サービスの魅力を発信するとともに、区民に地域の産業に対する理解を深めていただく企画を立案し、安全・安心なイベント運営を実現する、事業者を募集する。

本要項は上記のことを踏まえ、必要な事項を定めるものとする。

2.業務内容

出展企業の売上拡大に資するビジネス来場者にアピールする企画と、出展企業の知名度向上のため、一般来場者の集客に資する企画の立案。としま MONO づくりメッセの公式ホームページの運営や、当日の運営などの業務。詳細は別紙「業務説明書」のとおりである。

3.履行期間

契約締結日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

※ 業務開始は令和 6 年 7 月を予定(変更の可能性あり)。

※ 単年度契約とし、翌年度以降の契約については予算措置状況や履行状況等を踏まえ判断し、最大 2 回更新可能。

4. 予定上限価格

区からの補助金 24,500,000 円(税込)に、協賛金と出展料収入を加えた金額を上限とする。

※ 上記金額には、開催前の企画立案から開催までの準備、また、会期中と搬入日を含めた 4 日間の会場使用料、人件費、ブース設置の施工費・電気工事費等を含める。

※ 契約締結後、計画変更等により開催費用に変動があった場合でも、上記の金額を上回ることはできない。

※ 参考 出展料収入:5,754,100 円、協賛金収入:3,102,000 円 (17 回実績)

5. 参加資格

提案書提出者に要求される参加資格は、(1)から(5)のすべてを満たすこととする。

- (1) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (2) メッセの企画から運営・実施の業務全般を確実に履行できること。
- (2) 法人税、法人事業税、法人住民税の未納がないこと。
- (3) 労働基準関係法令等を順守していること。
- (4) プライバシーマークや ISO27001 又はそれらと同等の情報セキュリティ規格を認証・取得しており、個人情報の取扱いに係る適切な措置を講じる体制を整備していること。
- (5) 100 以上のブースが出展する規模の展示会の運営受託実績を 2 件以上有すること。

参加意向申出書等を提出した者について参加資格の確認を行い、結果を令和 6 年 5 月 1 日(水)までに文書または電子メールにより通知する。参加資格が認められなかった申出者に対しては、その旨及びその理由をあわせて通知する。

6. 参加申込提出

(1) 受付期間

令和 6 年 4 月 10 日(水)～令和 6 年 4 月 26 日(金)正午

(2) 提出書類

	提出書類	記入内容・注意点等	様式	部数
1	参加意向申出書		様式 1	1 部
2	登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	発行後 3 か月以内のもの ※写しも可	任意 様式	
3	財務諸表	損益計算書・貸借対照表(直近 2 期分の決算のもの)		
4	納税証明書	・法人事業税、法人住民税の納税証明書 ※いずれも直近のもの、写しも可		
5	個人情報等保護措置関係書類	プライバシーマークや ISO27001 等のセキュリティ規格の取得を証明する書類の写し(直近のもの)		
6	業務受託実績	「5. 参加資格」(5)における受託実績がわかる資料(契約書の案件名・契約者名・契約日がわかる部分の写し、HP の写し等)		
7	会社概要	パンフレット等も可		

(3) 提出先

豊島産業協会(としま産業振興プラザ 4F)事務局窓口まで、営業時間内(土曜日・日曜日・休日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで)に持参。郵送の場合は書留とし、受付期間最終日までに必着することとする。

7. 質問の受付及び回答

- (1) 本募集に係る質問は、必要事項を質問フォームに記入し、令和 6 年 4 月 10 日(水)～令和 6 年 4 月 26 日(金)正午までに送信すること。
- (2) 電話での質問には応じません。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、豊島区から質問者へ電話または電子メールで問い合わせをします。
- (3) 質問事項の回答は、質問者名を伏せた形で令和 6 年 5 月 2 日(木)までに全参加者に電子メールで通知する。

8. 企画提案書の提出

参加資格が認められた事業者は、以下のとおり企画提案書を提出すること。

(1) 受付期間

令和 6 年 5 月 1 日(水)～令和 6 年 5 月 9 日(木)午後 5 時

(2) 提出書類

別紙「としま MONO づくりメッセ企画・運営委託業務 企画提案書作成要領」に沿って作成した提案書を 15 部提出すること。

(3) 提出先

豊島産業協会(としま産業振興プラザ 4F)事務局窓口まで、営業時間内(土曜日・日曜日・休日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで)に持参してください。郵送の場合は書留とし、受付期間最終日までに必着することとする。

(4) 企画提案の辞退

企画提案書を提出した後、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、企画提案書の受付期限までに「参加辞退届」(様式 2)を「12. 提出先・問い合わせ先」へ電子メールで送付してください。

なお、企画提案の辞退は任意であり、今後、当該辞退による不利益な取り扱いは行わない。

(5) 提案書企画内容の確認

提案者は、提出された提案書の内容について、本区から質問を受けた場合は、その都度指定された期日までに回答すること。質問事項の送付及び回答は、電子メールで行う。

9. 審査方法

(1) 審査

業者選定委員会にて、企画提案書及び提案に関するプレゼンテーションにより総合的に審査する。開催時間・場所については、個別に通知する。プレゼンテーションの際は、業務を実際に行うことを想定した「業務責任者」をメンバーに加えて参加すること。

プレゼンテーションは、(2)の評価基準に照らして、選定委員による審査を実施し、順位付けを行う。一定の水準以上を満たした者の中で一位として決定した者を受託候補者として選定する。

選定の結果については、自己の結果のみを令和6年5月31日(金)以降に文書または電子メールで通知する。評価内容および選定結果に対する問い合わせには応じない。

(2) 評価基準

項目	評価内容
実績（10点）	・類似案件の受託実績
企画（10点）	・企画内容の妥当性
管理・運営（10点）	・開催準備を含めた運営業務の効率性 ・運営や企画の妥当性 ・スケジュールの具体性・実現性
広報（10点）	・出展者と来場者の増加にむけた広報戦略
出展者・協賛企業（5点）	・増収策の具体性・実現性
見積金額（5点）	・限度額範囲内であること ・金額の妥当性

10. 契約の締結等

- (1) 業務の契約については、選定した受託候補者と締結する。
- (2) 受託候補者が辞退または特別な理由により受託候補者と契約締結ができない場合は、「9.審査方法」で順位づけをした受託候補者の順に契約交渉をする。なお、契約締結ができなかったことにより、以後の選定、競争入札について不利益な取り扱いは行わない。

11. その他留意事項

- (1) 提案書の文言の表記については、可能な限りわかりやすく平易な表現となるよう努めること。
- (2) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合は、参加資格を失う。
- (3) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とすること。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 区は提出された提出書類について、業者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- (6) 提出期限以降における提出書類の差し換えおよび再提出は認めない。

- (7) 受託事業者に重大な瑕疵がある場合、業務遂行能力がないと認められる場合等は、契約期間中であっても契約を解除できることとし、詳細は契約書で定める。

12. 提出先・問い合わせ先

豊島産業協会 事務局

担当 伊東

所在地 豊島区西池袋 2-37-4 としま産業振興プラザ 4F

電話 03-3981-1540 メールアドレス office@t-sankyo.biz